

習志野市公告第15号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6及び習志野市財務規則(平成3年規則第25号)第122条の規定により、一般競争入札の実施について必要な事項を次のように公告する。

平成31年2月28日

習志野市長 宮 本 泰 介

1 制限付き一般競争入札(郵便・事後審査)に付する委託業務及び予定価格

【業務番号1】

- ・ 業務名 海浜霊園植栽管理業務委託
- ・ 実施場所 習志野市芝園3丁目9番3他
- ・ 業務概要 樹木植栽等の維持管理等
- ・ 予定価格 10,368,000円(消費税及び地方消費税含む) 8%で積算

【業務番号2】

- ・ 業務名 習志野緑地香澄公園東地区管理委託
- ・ 実施場所 習志野市香澄3丁目
- ・ 業務概要 園地、樹木管理等
- ・ 予定価格 18,252,000円(消費税及び地方消費税含む) 8%で積算

【業務番号3】

- ・ 業務名 習志野緑地香澄公園西地区管理委託
- ・ 実施場所 習志野市香澄6丁目
- ・ 業務概要 園地、樹木管理等
- ・ 予定価格 22,140,000円(消費税及び地方消費税含む) 8%で積算

【業務番号4】

- ・ 業務名 習志野緑地秋津公園東地区管理委託
- ・ 実施場所 習志野市秋津3丁目
- ・ 業務概要 園地、芝生地、樹木管理等
- ・ 予定価格 16,956,000円(消費税及び地方消費税含む) 8%で積算

【業務番号5】

- ・ 業務名 習志野緑地秋津公園西地区管理委託
- ・ 実施場所 習志野市秋津5丁目及び谷津3丁目
- ・ 業務概要 園地、芝生地、樹木管理等
- ・ 予定価格 19,656,000円(消費税及び地方消費税含む) 8%で積算

【業務番号6】

- ・ 業務名 公園管理委託(その1)
- ・ 実施場所 谷津、向山、袖ヶ浦西、秋津、茜浜
- ・ 業務概要 公園管理業務一式
- ・ 予定価格 30,132,000円(消費税及び地方消費税含む) 8%で積算

【業務番号7】

- ・ 業務名 公園管理委託(その2)
- ・ 実施場所 香澄、芝園、袖ヶ浦東
- ・ 業務概要 公園管理業務一式
- ・ 予定価格 33,588,000円(消費税及び地方消費税含む) 8%で積算

【業務番号8】

- ・ 業務名 公園管理委託(その3)
- ・ 実施場所 津田沼、藤崎、鷺沼、鷺沼台
- ・ 業務概要 公園管理業務一式
- ・ 予定価格 25,596,000円(消費税及び地方消費税含む) 8%で積算

【業務番号9】

- ・ 業務名 公園管理委託(その4)
- ・ 実施場所 花咲、屋敷、本大久保、大久保、泉
- ・ 業務概要 公園管理業務一式
- ・ 予定価格 17,064,000円(消費税及び地方消費税含む) 8%で積算

【業務番号10】

- ・ 業務名 公園管理委託(その5)
- ・ 実施場所 実籾、新栄、東習志野、実花
- ・ 業務概要 公園管理業務一式
- ・ 予定価格 27,000,000円(消費税及び地方消費税含む) 8%で積算

【業務番号11】

- ・ 業務名 茜浜緑地管理委託
- ・ 実施場所 習志野市茜浜3丁目
- ・ 業務概要 園地管理、樹木管理等
- ・ 予定価格 24,300,000円(消費税及び地方消費税含む) 8%で積算

【業務番号12】

- ・ 業務名 奏の杜地区公園他管理委託
- ・ 実施場所 奏の杜
- ・ 業務概要 園地管理、樹木管理等
- ・ 予定価格 17,938,800円(消費税及び地方消費税含む) 8%で積算

【業務番号13】

- ・ 業務名 街路樹管理委託(その1)
- ・ 実施場所 習志野市内
- ・ 業務概要 都市計画道路3・3・21号線他13路線の街路樹高木剪定等
- ・ 予定価格 10,886,400円(消費税及び地方消費税含む) 8%で積算

【業務番号14】

- ・ 業務名 街路樹管理委託(その2)
- ・ 実施場所 習志野市内
- ・ 業務概要 都市計画道路3・3・3号線他11路線の街路樹高木剪定等
- ・ 予定価格 12,117,600円(消費税及び地方消費税含む) 8%で積算

【業務番号15】

- ・ 業務名 街路樹管理委託(その3)
- ・ 実施場所 習志野市内
- ・ 業務概要 都市計画道路3・3・2号線他15路線の街路樹高木剪定等
- ・ 予定価格 16,200,000円(消費税及び地方消費税含む) 8%で積算

【業務番号16】

- ・ 業務名 街路樹管理委託(その4)
- ・ 実施場所 習志野市内
- ・ 業務概要 都市計画道路3・3・1号線他12路線の街路樹高木剪定等
- ・ 予定価格 14,364,000円(消費税及び地方消費税含む) 8%で積算

2 契約期間

平成31(2019)年4月1日から2020年3月31日まで

3 入札に参加する者に必要な資格

本公告に係る各業務の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりである。

- (1) 平成30・31年度習志野市入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)の委託区分に登載されている者のうち、業務番号1～12は大分類「緑地管理・道路清掃」中分類「除草・緑地管理」に業種申請をしている者であること。業務番号13～16は大分類「緑地管理・道路清掃」中分類「樹木管理」に業種申請をしている者であること。
- (2) 習志野市建設工事請負業者等指名停止措置要綱(平成18年4月1日施行)に基づく指名停止措置又は習志野市契約における暴力団対策措置要綱(平成12年2月1日施行)に基づく入札参加除外措置を、本入札の公告日から契約予定者決定日までの間、受けていない者であること。
- (3) 習志野市内に本店がある者であること。
- (4) 平成20年度以降に、国又は地方公共団体が発注した自然公園法(昭和32年法律第161号)の規定による国立公園等、都市公園法(昭和31年法律第79号)の規定による都市公園又は都市公園に準ずる公共緑地維持管理業務の元請契約実績がある者であること。
- (5) 造園施工管理技士(業務番号13～16は一般社団法人日本造園建設業協会から認定され

- た街路樹剪定士)の資格を有する者を、主任技術者として配置できる者であること。
- (6) 中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)に基づく事業協同組合でない者であること。
- (7) 地方自治法施行令第167条の4の規定のほか、次の各号に該当しない者であること。
- ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本業務の入札日前6か月以内に手形、小切手を不渡りした者
 - イ 会社更生法(平成14年法律第154号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていないもの
 - ウ 民事再生法(平成11年法律第225号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていないもの

4 参加申請

参加を希望する者は、「事後審査入札参加申請書兼誓約書」を郵送により提出すること。その際、使用する封筒の表には必ず「習志野郵便局留」と赤字で明記し、裏には、商号又は名称、所在地を記載すること。また、郵送方法は、書留、簡易書留又は特定記録のいずれかによるものとし、仕様書等配布用として910円分の郵便切手及び返信用封筒(角2号、2cm程度のマチ付き)を同封すること。

なお、「事後審査入札参加申請書兼誓約書」は、習志野市ホームページの本公告掲載箇所からダウンロードすることができる。

(1) 申請期間

平成31年2月28日から

平成31年3月6日まで(午後3時必着)

(2) 競争参加資格確認通知

競争参加資格確認通知書を平成31年3月7日に郵送する。この通知は、入札参加資格を有することを決定するものではない。最終的な入札参加資格の確認は、開札後、落札候補者に対して行う。

5 契約条項等を示す場所及び日時

本委託業務に係る仕様書の縦覧及び配布を次のとおり行う。

(1) 仕様書の縦覧

ア 縦覧期間 平成31年2月28日から平成31年3月20日まで(土曜日及び日曜日を除く。)

イ 縦覧時間 午前9時から午後4時まで

ウ 縦覧場所 総務部契約検査課(習志野市役所市庁舎3階)

(2) 仕様書の配布

仕様書の配布は、入札参加を確認した者にのみ、競争参加資格確認通知書と併せて平成31年3月7日に郵送する。

(3) 仕様書に対する質問

仕様書に対する質問がある場合は、習志野市ホームページからダウンロードした質問書の様式を使用し、ファクシミリ又は電子メールにて提出すること。

この場合、必ず電話にてファクシミリ又は電子メールの着信を確認すること。

ア 提出期間 平成31年3月8日から平成31年3月13日まで

イ 時 間 午前9時から午後5時まで(3月13日は、午後3時まで〔時間厳守〕)

ウ 提 出 先 総務部契約検査課 (電話番号 047-453-6140)

(ファクシミリ番号 047-453-1855)

(電子メールアドレス nyuusatsu@city.narashino.lg.jp)

なお、質問に対する回答は、平成31年3月15日に習志野市ホームページ本公告掲載箇所に掲載する。

6 入札方法

(1)入札書提出方法

ア 入札書の提出は、郵送の方法により行わなければならない。

イ 参加者は、習志野市ホームページ本公告掲載箇所に掲載した様式により、入札書を作成し、指定した入札書提出期限までに総務部契約検査課宛に郵送しなければならない。

なお、入札書提出期限までに到達しなかったもの及び持参した入札書は無効とする。

ウ 郵送の方法は、書留・簡易書留又は特定記録のいずれかにより、「習志野郵便局留」としなければならない。

エ 入札書には業務名を記入すること。

オ その他、入札に関することについては、入札要領による。

(2)入札金額

契約金額決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てた金額)とするので、参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3)入札書提出期限

平成31年3月20日(午後3時必着)

7 開札

(1)開札日時及び開札場所

日時 平成31年3月22日 午前9時30分から

(上記1に記載した業務番号順に15分間隔で行う。

ただし業務番号9以降は午後1時30分から15分間隔で行う。)

場所 習志野市役所市庁舎4階 入札室

(2)開札立会人

開札は入札参加者の中から抽選により決定した2者の立会いのもと執行する。

8 入札保証金及び契約保証金

免除

9 入札の無効

次の入札は無効とする。

(1)指定した入札書以外を使用した入札

(2)入札金額内訳書の記載のない入札書による入札。また、内訳項目を合計した額が、入札金額と一致しない入札。

(3)競争参加資格確認通知書において、資格無と通知された者のした入札

(4)指定した提出方法によらない入札

(5)必要事項を欠く入札書による入札

(6)予定価格を超える金額による入札

(7)明らかに連合によると認められる入札

(8)入札要領に違反した入札

(9)その他入札に関する条件に違反した入札

10 契約予定者の決定

- (1) 本入札は、事後審査型であるため、最低価格入札者(以下「落札候補者」という。)は、資格審査の結果、入札参加資格を有すると認められた場合に契約予定者とする。
- (2) 落札候補者は、開札日の翌日(閉庁日を除く。)までに、「入札参加資格確認申請書(事後審査型)」、その他関係書類を提出しなければならない。なお、この書類を提出しない場合は、落札候補者の資格を失う。
- (3) 入札参加資格が無いと決定された落札候補者は、決定通知を受けた日から3日以内にその理由について説明を求めることができる。

11 契約の締結

平成31年度歳入歳出予算が平成31年4月1日までに習志野市議会で可決された場合において、平成31年4月1日に契約予定者と契約を締結する。

平成31年度歳入歳出予算成立日が4月2日以降となった場合は、予算成立日に契約予定者と契約を締結する。

12 消費税の取扱いについて

消費税の取扱いについては、契約書中に「この契約締結後、消費税法(昭和63年法律第108号)等の改正等によって消費税及び地方消費税額に変更が生じた場合は、発注者は、この契約をなんら変更することなく契約金額に相当額を加減して支払うものとする。」旨の記載をする。

13 その他

- (1) 資格確認資料作成説明会及び現場説明会は、実施しない。
- (2) 提出された資格確認資料は、返却しない。
- (3) 業務内容及び実施期間は、事情により変更することがある。
- (4) 申請書又は資料に虚偽の記載をした場合においては、習志野市建設工事請負業者等指名停止措置要綱に基づく指名停止を行うことがある。
- (5) 書類の到着に関する問合せには、一切応じないものとする。
- (6) 業務の履行に当たっては、従事する労働者の適正な労働条件の確保及び向上に十分配慮すること。
- (7) 本件で提出する書類は、黒のボールペン又は印字で作成するものとする。鉛筆や消えるペン等で書かれた書類は無効とする。
- (8) 入札参加者は、入札書受付締切日までの間、入札を辞退することができる。また、入札を辞退するときは、辞退届を提出しなければならない。
- (9) 本案件における入札約款や郵送方法などは、習志野市のホームページに記載されているので、確認すること。

14 問い合わせ先

総務部契約検査課契約検査係
習志野市鷺沼2丁目1番1号
電話 047-451-1151(内線 241、521)